

不動産・動産のインターネット公売

インターネット公売は、税金の滞納者から差し押さえた不動産、自動車や動産などを、インターネットオークションを利用して、国税徴収法に基づき売却する手続きのことです。全国から多くの入札者を募ることができるため、近年多くの自治体が導入し、滞納となっている税金の徴収に活用しております。

町では、以下の2点を含めた不動産と動産合計36点のインターネット公売を実施します。

土地（当別町スウェーデンヒルズ）

（422.64平方メートル・最低公売価格4,973,000円）

入札



発電機

（YAMAHA製・最低公売価格7,200円）

競り売り



■ Yahoo! JAPANの官公庁オークション
（インターネット公売）当別町のページ
http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/hok_tobetsu_town
・詳細は11月6日（水）13時以降に上記ホームページでご確認ください。
・滞納税が完納となった場合等、公売が中止になることがありますのでご了承ください。
▼問合せ 納税課納税係（☎23-2341）

参加申込期間	11月6日（水）13時 11月20日（水）23時
競り売り期間	11月26日（火）13時 11月28日（木）23時
入札期間	11月26日（火）13時 12月3日（火）13時

年金

読んで得する年金・国保のお話

国保

【国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ】

保険料の免除（全額・一部・法定）、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。これらの期間の保険料は、10年以内であれば遡って収める追納ができます。なお、3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

【扶養親族等申告書は期限までに提出しましょう！】

課税対象（老齢年金・退職年金）となる年金受給者の方は、毎年11月上旬までに日本年金機構から「扶養親族等申告書」が送付されます。提出期限までに必ず提出してください。なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

■年金出張相談所の開設

・日時 11月22日（金）10時～15時
・場所 商工会館（錦町）・主催 札幌北年金事務所
※年金相談は予約制です（相談予約専用ダイヤル☎011-717-4133）。また、代理人が相談に行く場合は、委任状・身分証明書が必要です。

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係（☎23-2463）

【国民健康保険の加入・脱退手続きは、お済みですか】

職場を退職して、健康保険などを喪失したときは、喪失後14日以内に社会保険等資格喪失証明書を持参し、役場の国保窓口で『加入手続き』を行ってください。また、会社などに就業し、国民健康保険以外の保険に加入した場合も同様に『脱退の手続き』が必要となります。加入・脱退ともに、自動的に保険が切り替わるものではありません。ご自身での手続きが必要です。

【こんな場合も・・・】

例えば、2年前に退職後、国保に未加入のままで過ごし、けがや病気などで病院にかかる時に国保の加入の届出をしたとしても、国保の加入日は届出をした日ではなく職場の健康保険が切れた日（退職日の翌日）となります。この場合、未加入期間分の国保税がかかることになり、経済的な負担が非常に大きくなります。

また、既に他の健康保険に加入していて、脱退の届出が遅れ、国保の保険証で病院にかかっていた場合などは、かかった医療費を返還して頂きますので、加入・脱退等の手続きは、なるべく早めに済ませましょう。

▼国保・後期高齢者医療についての問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係（☎23-2467）